

感染対策相互チェック：病棟・部署訪問に際しての SURVEYOR の心得

- 1) Surveyor は、「自分達は感染対策協議会を代表して相互チェックに来ている」という自覚のもとに現場のラウンドに関わること。
 - 2) 相互チェック項目表で掲げているチェック項目以外について細かく指摘することは、感染対策相互チェックの本来の任務ではない。改善を促すべきと考える状況を見た場合、それが感染対策のガイドラインやエビデンスの推奨度と照合して、真に指摘すべきことか、その妥当性を考慮すること。
 - 3) 改善する方が良いと考える状況を見た場合、原則として、ラウンドに帯同してくれる訪問先の ICT スタッフに対してコメントを述べること。現場スタッフに直接尋ねる場合は、威圧感を与えないよう配慮する。
 - 4) 現場の写真を撮影する場合、改善を促すべきと考える対象のみに絞ること。また、surveyor の中でカメラを携帯するのは原則として1名のみとすること。
-

解説

- 1) 訪問先の大学にとって surveyor は外部評価者であり、この場合、surveyor 個人よりも、むしろ国公立大学感染対策協議会が「外部」に相当する。現場での指摘や助言を行う際に、相手の説明や対応を一方向的に否定する、あるいは軽視するなど、surveyor として好ましくない態度があれば、感染対策協議会自体の評価に直結する。かつ、訪問先の ICT と現場スタッフの関係を損ないかねない。
- 2) Surveyor は感染対策相互チェック項目に基づいて、また、院内ラウンドシートを参照して視察を行う。感染対策に関する新しい知見や話題は、その妥当性が広く検証されていない限り、現場ラウンドでの指摘事項の対象として見做すべきではない。また、感染対策に直接関係のない事を指摘する、あるいは、訪問先の施設状況を考慮することなく、個人としての考えや価値に依る指摘をする、等は感染対策相互チェックの surveyor の任務や権限ではないことを熟知しておく。
- 3) 訪問先の現場スタッフの多くは感染対策の専門家ではない。所謂“エビデンス”が存在せず、「不要」と考える現場での行為や備品を認めても、当該施設で長く行われて来た慣習的背景のもとに実施されていることも多く、部署長や現場スタッフ個人の意図ではない場合も多い。個人に指導的助言をするよりも、訪問先の ICT と現場で改善が望まれる点について認識を共有し、講評等において反映させるようにすることが望ましい。
- 4) 「改善すべき」と指摘する対象と考える箇所や状況を、複数の surveyor が個人的 library として写真に収めるような行動は厳に慎むべきである。また、基本的感染対策を遵守していない場面に遭遇した場合に、証拠写真としてスタッフ個人を撮影するようなことは surveyor として取るべきではない。
現場ラウンドに向かう際には、写真での記録係りは surveyor の中で1名に留めるべきである。改善を促す、あるいは模範的事例として内外の ICT に紹介したいと考える場合のいずれにおいても、写真に記録することについて訪問先 ICT の承諾を得てから撮影することが望ましい。